

柳川市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 申請時必要書類一覧表

	提出書類等	具体的な書類例	○⇒必須 △⇒場合により 必要	確認欄
①	支給申請書	様式第1号	○	
②	申請時確認書	様式第1号の2	○	
③	本人確認書類の写し	運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)、住民基本台帳カード、旅券(パスポート)、在留カード、各種障がい者手帳、健康保険証、住民票など ※いずれか	○	
④	社会福祉協議会が実施する特例貸付(総合支援資金の再貸付)の利用状況が確認できる書類の写し	再貸付の借用書(控)の写し(再貸付の貸付決定通知書の写しでも可) ※不承認だった場合は不承認通知書の写し	△ ※ない場合は⑤ が必要	
⑤	緊急小口資金及び総合支援資金の借入状況申告書	様式第1号の3 ※④の書類がない場合に提出	△ ※④がない場合のみ	
⑥	収入が確認できる書類の写し 【世帯全員分】	給与明細表、売上・経費のわかる台帳、年金・手当等の振込記録(通帳)の写しなど ※収入がない場合は、通帳の写しなど	○	
⑦	金融資産が確認できる書類の写し 【世帯全員分】 ※お持ちの口座全ての分が必要	通帳、ネットバンクの残高確認画面の写し ※通帳の表紙、残高が確認できる部分 ※緊急小口資金・総合支援資金の振込が確認できる部分	○	
⑧	求職活動を確認できる書類	求職受付票(ハローワークカード)の写し ※申請後でも可(支給決定前には提出を) ※生活保護申請中の場合は不要	○ ※申請後でも可 ただし、⑨を提出 される方は不要	
⑨	生活保護の申請をしていることがわかる書類	生活保護申請書の写し(福祉事務所の受付印のあるもの) ※生活保護を申請中の場合のみ	△ ※保護申請中の 場合のみ	
⑩	この支援金の振込先口座を確認できる書類	通帳の「金融機関名、支店名、 <u>口座名義</u> (<u>カ</u>)、 <u>口座番号</u> 」がわかる部分の写し	○	

今後の生活の自立に向けて、次の(1)または(2)のいずれかの活動を行うことが必要です。

※活動が確認できない場合は、支給中止となります。

(1) 公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと(具体的には次の①～③)

- ① 月1回以上、自立相談支援機関(市生活支援課)の面接等の支援を受ける
- ② 月2回以上、公共職業安定所で職業相談を受ける
- ③ 原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受ける

※①～③の活動は所定の様式で報告を行っていただきます。

報告様式、報告方法、報告時期などの詳細は、支給決定者に対してお知らせします。

(2) 就労による自立が困難であり、この給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと